

プライバシー保護に関するマニュアル

医療法人社団 慈豊会

加賀中央訪問看護ステーション さわやか

プライバシー保護に関するマニュアル

目的

自宅は、利用者にとっての「生活の場」であり、自宅での生活をできる限り、環境や生活の質に近づけることが重要である。このため、全職員が緊密な連携を図りながら利用者のQOLの向上に努めることが重要である。

なお、実際の生活の場面においては、利用者のプライバシーが尊重されたゆとりと潤いのある生活の場にふさわしい環境整備を行うとともに、可能な限り入居者の主体性と自己決定権を擁護することが重要である。

(1) 居室

居室は利用者にとって、プライベートな場所であり、安全面、衛生面の配慮とともに、自立に向けた日常生活がかもしだせる工夫が必要である。

(留意点)

- プライバシーの尊重に最大限の留意をする。
- 訪問する際には、必ず声かけするとともに、利用者の了解を得て入室する。
- なお、緊急時においても利用者の人権に配慮する。
- プライバシー保持のため、カーテンやパーテーションで仕切るなどの配慮をする。

(2) 食事

食事は、利用者が楽しみにしており、健康管理上からも非常に重要で、生活全体の中心になるものである。利用者のQOLの向上の観点からその充実を図る。

(留意点)

ゆとりのある食事時間を設ける。食事時間には個人差があり、ゆっくり食事のできる時間を設定する。個人の希望する雰囲気ですごすことも必要である。

(3) 入浴

楽しみにしている利用者もいるので、保健衛生上からも欠くことのできないものであるが、時として生命の危険を招きかねないので、細心の注意が必要である。

(留意点)

- 着衣を脱がせたあとは、肌の露出をできるだけ少なくするように、バスタオルか本人の上着をはおらせておく。
- 入浴後は、速やかに着衣を着せる。その時も肌の露出をさけるよう配慮する。

(4) 排泄

排泄は、利用者の健康をチェックするうえで、重要であり排便や排尿の状況を見極め医師の指示のもと、適切な対応が求められる。また自立に向けた生活を支援するため様々な配慮が必要である。

(留意点)

- ポータブルトイレを利用している場合は用便中の様子が見えないような仕切りを設置する。
- 排池の介助は同性職員が行う。
- おむつ交換時には部屋入り口やカーテンをしっかりと閉める。
- おむつ交換時には喚起を充分行い、また汚物は速やかに処理し快適に過ごせるように行う。
- 夜間のおむつ交換時には、照明や声などの音に注意しプライバシーを守る配慮をする。

(5) 通信

電話や手紙などの通信を利用者の希望にそって、適切に支援し、情報の提供は非常に重要なことでありプライバシーが守られるよう配慮する。

(留意点)

- 手紙の開封は、利用者自らが行うことが原則であるが、職員による開封が必要な場合には、本人の立ち会いのもとで開封する。
- 外部との通信を行うときには、プライバシーが守られるように配慮する。

(6) 自由時間

生活上必要な介助を除いて干渉は避けるべきである。

(留意点)

- プライバシーが守られるように配慮する。

令和3年2月22日 作成